



肉離れ



打撲



ねんざ

健康保険の使い方

使えるのは
5つのケガです

接骨院・整骨院での

骨折・ひび



医師の同意が必要
(応急処置を除く)



脱臼

制作協力

公益社団法人
日本柔道整復師会

接骨院・整骨院で行うのは
柔道整復師による「**施術**」。
医師による「**診療**」とは異なります。
接骨院・整骨院は病院ではなく、
**健康保険が使える範囲は、
柔道整復師法や
厚生労働省の通知により、
定められています。**

何でも
保険適用される
と思っていた
けれど...



知らなかった!

／ こういう場合は、全額自己負担 ／

- 日常生活での単なる肩こり・腰痛
- 加齢による不具合
- 病気によるしびれや痛み
(リウマチ・ヘルニア・痛風など)
- 過去のケガによる慢性化した痛み
- 脳の病気などの後遺症
- リラクゼーション目的のマッサージ
- 骨盤矯正・猫背矯正 etc.

ケース
スタディ

接骨院・整骨院での健康保険適用

あなたは大丈夫？

Case/

01 | 慢性的な症状での施術なのに…[痛みの原因の改ざん]



NG

日常生活での単なる疲れや肩こり、筋肉痛などに、健康保険は使えません

痛みの原因を事実と異なる内容で申告して健康保険を使うことは、不適正な利用です。すすめられてもきっぱり断りましょう。

これも使えません

看板上で「産後骨盤矯正」「猫背矯正」などを謳っているケースもありますが、これらは全額自己負担の施術メニューです。

OK



日常的な肩こりなので、全額自己負担になります。健康保険は使えないので、マイナ保険証等の提示は不要です。



こう言えばよかった！

「原因をごまかすのは嫌なので、全額自己負担でいいです。」



Case/

02 | ケガしたのは1か所だけなのに…[施術部位の水増し]



NG

ケガと一緒に施術を受けても、ケガ以外の施術に健康保険は使えません

健康保険の適用範囲を超えた不適正な請求に該当する場合があります。「外傷性が明らかなケガ」と「からだのメンテナンス」を混同しないようご注意ください。

使えるのはこんなケガだけ

- 原因がはっきりしている
- 関節の可動域を超えたねじれや外からの力によって、からだに損傷を受けた状態

OK



マッサージは全額自己負担になります。足のケガは健康保険で施術できます。



こう言えばよかった！

「全身のマッサージは健康保険が使えないはずなので、全額自己負担で大丈夫ですよ。」



あなた自身も
正しい知識を
持とう!

柔道整復術は、ケガや痛みに対して手技療法(擦る・揉むなど)や物理療法(冷却・温熱・電気・光線など)を用いて自然治癒力を引き出し、手術や投薬を行わずに回復を促す、日本古来の武道「柔術」に由来する伝統的な施術法です。

健康保険では、国家資格を持つ柔道整復師による「外傷が明らかな骨折・脱臼・打撲・ねんざ・挫傷(肉離れ)」に対する柔道整復術のみを保険適用と認めています。

Case/

03 | 通院が長期になってきて…[部位転がし]



NG



別の部位をケガしたことにして、長期間施術を繰り返すのは不正です

初めは腰、次は肩、その次は足…というように、数か月ごとに治癒と新たな負傷を繰り返し、長期間つねにケガをし続けている請求には、疑義が生じます。痛みが改善しない場合、内科的な病気が原因であることもあり、心配です。



接骨院・整骨院では、レントゲンなどの検査や病名の診断といった医療行為はできません。

OK

一度、整形外科や内科などの受診をおすすめします。検査すればケガの状態が正確にわかりますし、手技以外の治療が有効かもしれません。



こう言えばよかった!

「心配なので、病院で診てもらいます。今後の施術はそれから考えます。」



Case/

04 | 病院で治療中の症状なのに…[医科との重複]



同じ症状について病院と接骨院・整骨院の両方で健康保険を使うことはできません

この場合、病院での治療にのみ健康保険が適用され、接骨院・整骨院での施術は全額自己負担になります。



患者さんが、「病院にかかっている」と接骨院・整骨院で伝えないと、意図せず重複して健康保険で請求してしまうことになります。

OK

病院でもねんざの治療を受けていますが、早く治したいので、こちらでも施術をお願いできますか? 全額自己負担で大丈夫です。



番外編 | 健康保険組合から問い合わせがあったとき

健康保険での費用請求に間違いがないかを確認するため、電話や文書で問い合わせをすることがあります。



問い合わせには必ずご自身で回答を

健康保険組合から照会文書が来たら、必ずご自身でご回答ください。接骨院・整骨院に確認する場合でも、ご自身で相違ないか確認をお願いします。



意図せず事実と異なる回答をすると、結果として不適正利用につながる可能性があります。

※利き手の負傷などで施術者が代理記入する場合は、内容を確認して、ぼ印を押してください。

OK



自分で正直に記入して提出しなくちゃ!

- 痛みの原因
- 施術を受けた部位
- 施術を受けた日数 など



問い合わせがあったとき困らないように

✓ 「療養費支給申請書」の内容を確認

負傷名・負傷原因、施術の日数などを確認してから受領委任のサインをしてください。

✓ 領収書・明細書をもらって保管

領収書はすべての施術所で、明細書は一部の施術所を除き無料発行が義務づけられています。

→ 領収書・明細書は捨てずに保管を。いつ・何のケガで施術を受けたのかを一緒にメモしておくのがおすすめです。

みなさんの保険料を大切に使うため、正しい知識を持ってご利用いただくようお願いします。
**大切なからだのために、健康保険の適用・非適用をしっかり話せる
 接骨院・整骨院を選びましょう。**

● 療養費の支払い適正化のため、広報活動を行っています ●

一般社団法人保険者機能を推進する会 参加健康保険組合 (五十音順)

IHIグループ/アイシン/アクサ生命/アクセンチュア/アサヒグループ/味の素/azbilグループ/アフラック/イオン/石塚硝子/H.U.グループ/エーザイ/SMBC日興証券グループ/SGホールディングスグループ/FR/FWD生命保険/MSD/大塚製薬/オートバックス/小田急グループ/オリンパス/花王/カシオ/協和キリン/麒麟ビール/近畿日本ツーリスト/グラクソ・スミスクライン/栗田/計機/KDDI/国際興業/コスモスイニシアグループ/コニカミノルタ/小松製作所/鷺宮/サッポロビール/C&Rグループ/シーイーシー/CNCグループ/ジェイアールグループ/JNC/塩野義/資生堂/シナネン/ジャックス/住友不動産ステッ/全日本空輸/ソニー/第一三共グループ/大王製紙/大正製薬/太陽生命/太陽日酸/大和証券グループ/武田薬品/DIC/TDK/ディスコ/デンソー/東京海上日動/東京ガス/東芝/TOTO/TOPPANグループ/トピー/トラスコ中山/トランス・コスモス/ニコン/ニチレイ/日産自動車/日本アイ・ビー・エム/日本航空/日本コロムビア/日本事務器/日本製鋼所/日本製鉄/日本ゼオン/日本赤十字社/日本発条/日本ヒューレット・パッカード/日本マクドナルド/日本旅行/ノバルティス/野村證券/パイオニア/博報堂/パナソニック/阪急阪神/BIJ/PHC/PwC/日立/日立建機/ファイザー/フジクラ/富士通/富士フイルムグループ/ブリヂストン/プレス工業/ポーラ・オルビスグループ/ポッシュ/丸井/三越伊勢丹/三菱/三菱ケミカル/三菱重工/三菱商事/三菱電機/三菱UFJ証券グループ/三菱UFJニコス/明治安田生命/明電舎/安田日本興亜/山崎製パン/ヤマトグループ/ヤマハ/雪印メグミルク/リクルート/レンゴー/ローソン/健康保険組合連合会京都連合会

(以上121会員:2025年10月31日現在) 2025年11月発行 制作:株式会社サンライフ企画